

町政執行方針

3月定例議会で小林宣夫町長が示した、令和2年度の町政執行方針の概要をお伝えします。
現在進めようとしているまちづくりの方針の基本的な考え方について、第6次総合計画の分野目標ごとに説明します。

令和2年度の主な事業

多子世帯保育料軽減の拡充



複数の子どもを育てる世帯の経済的負担を軽減するため、第3子以降の3歳未満児に係る保育料を実質無償化します。

水鳥・湿地センターの整備



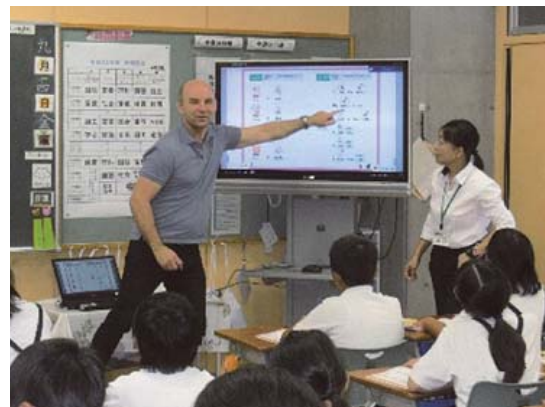
ラムサール条約の重要湿地に登録された「涸沼」の利活用を推進するため、涸沼湖畔の水鳥・湿地センター建設予定地を整備します。

給食共同調理場の建替え



子どもたちに、より安全で安心な給食を提供するため、アレルギー対策設備等を完備した新しい給食共同調理場の建設を進めます。

英語教育の充実



全ての小中学校に一人ずつ英語指導助手を配置し、英語教育の指導体制を強化するため、外国人の英語指導助手を増員します。

ICT教育の充実

次代を担う子どもたちの学習意欲の向上や、思考力・表現力を育成するため、各小中学校の電子黒板やプログラミング教材を拡充し、ICT教育環境の充実を図ります。

運動公園テニスコート改修事業

スポーツ振興や運動公園のより一層の利用促進を図るため、公園内のテニスコートを砂入り人工芝コートに全面改修します。

健やかでやさしい健康・福祉のまち

すべての町民が健康で長生きできるよう、恵まれた保健・医療環境を生かしたきめ細かな保健サービスの提供に努め、引き続き安心できる医療の確保及び充実化を図ります。また、次代を担う子どもが一人でも多く生まれ、健やかに育つよう、町ぐるみで子ども・子育てを応援する環境の整備に努め、子育てしやすいまちづくりを推進します。

そして、高齢者や障がいを持つ方々が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるよう、さらなる福祉環境の充実に努めるとともに親切で人情味のある本町の優れた町民性を生かし、地域で支え合う福祉活動を促進し、すべての町民が生涯にわたって安心して生活が送れるよう、社会保障環境の健全維持に努めていきます。

快適で安全・安心な生活環境のまち

ずっと住み続けたいくなる、そして来てみたくなる町として清潔で魅力ある快適な生活環境づくりを進めるため、総合的な環境

きます。

また、知性と教養を兼ね備えた、心身共に健康な人間形成に資する教育を推進するとともに、新たに「茨城町教育施設等長寿命化計画」を策定し、教育施設の維持管理と施設環境の充実を図って、子どもたちが安全・安心に学べる環境づくりに努めていきます。

さらには、急速に進展している高度情報化へ対応する能力を養うため、ICT教育の環境整備を推進します。

学校給食共同調理場施設再整備事業については、現在、建設予定地である旧川根小学校の校舎等の解体工事を進めており、解体が終了次第、本体工事に着手し、令和3年9月の供用開始を目指して、子どもたちに安全・安心な学校給食が提供できるよう、工事の円滑な推進に努めていきます。

また、全ての町民が平穏な中にも生きがいと感動に満ちた毎日を送れるよう、町民主体のスポーツ活動や文化芸術活動の推進及び文化財の保存・活用を図るほか、人づくりの一環として、学校・家庭・地域が一体となった青少年の健全育成に向けた取り組みを進めていきます。

環境保全対策やごみ処理等環境衛生対策を推進します。

その一環として現在、霞台厚生施設組合において建設が進められている広域ごみ処理施設については、令和2年度の完成に向けて、順調に工事進捗が図られています。

また、すべての町民が安心して快適に住み続けられるよう、大規模災害の教訓を踏まえた消防・防災体制及び減災体制の一層の強化を図るとともに、情報伝達手段である防災行政無線のデジタル化更新工事を進め、災害時に正確な情報を速やかに発信できるように努めていきます。

そのほか、社会環境の変化に対応した交通安全・防犯対策、消費者対策等を推進し、町民の安全・安心な生活を支援していきます。

次代を担う人を育む教育・文化のまち

次代を担う人材の育成、国際社会で活躍できるコミュニケーション能力の涵養、さらには、小中学校における英語教育の充実を図るため、英語指導助手（ALT）を全ての小中学校に配置し、指導体制を強化してい

活力と交流あふれる元気産業のまち

特色ある農業のまちとして、今後とも農業をまちづくりの重要施策の一つに位置付け、多角的な農業振興施策を推進するとともに、涸沼のヤマトシジミなど、水産業の振興にも努めていきます。

さらに、活力あるまちづくりを進めるべく、「第2期茨城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき関係機関との連携を図りながら、交流人口の拡大と健康増進を掲げた「茨城町自転車活用推進計画」の策定を行うほか、環境省が施設の設置主体となって実施する水鳥湿地センターについても、本町への誘致が決定したことから、令和2年度は地質調査と並行し基本設計の策定に入る予定です。

また、茨城中央工業団地への企業誘致の推進、並びに地元商工業の活性化にも努めながら、地域経済の発展及び雇用の創出に努めていきます。